

【安全に関する重点施策】（2026年度）への取組み

安全最優先の原則を徹底する為、全従業員が下記の取組みを理解し、日々の業務において実践することで、シーライン東京の安全水準を継続的に向上させていくことを目指します。

1 運航前の安全管理

<天候・海象の確認>

- (1) 気象庁・海上保安庁の情報を定時で確認し、最新の気象・海象状況を把握する。
- (2) 注意報・警報発令時の運航判断基準を明確化し、船長および運航管理者が連携して最終判断を行う。

2 船内設備の安全性向上

<救命設備>

- (1) 救命胴衣・救命いかだ・浮環の数量および状態を定期的に点検し、記録を残す。

<消火・防災設備>

- (1) 消火器・消火栓の点検を定期的実施する。目標 12 回
- (2) 非常用電源・発電機の作動試験を行い、緊急時の稼働を確保する。
- (3) 厨房設備の防火管理（油汚れ・排気ダクト清掃）を徹底する。目標 12 回

<船内環境整備>

- (1) 通路・階段の障害物を除去し、転倒防止措置を講じる。

3 乗務員の教育・訓練

<緊急時対応訓練>

- (1) 年間計画に基づき避難誘導訓練・救助訓練・初期消火訓練を実施する。目標 4 回
- (2) 訓練結果を評価し、改善点を次回に反映する。目標 4 回

4 運航中の安全確保

<運航管理>

- (1) 航路遵守および速度管理を徹底する。
- (2) 他船との距離保持や衝突予防措置を確実に実施する。
- (3) 夜間・悪天候時の視界確保対策を講じる。

5 衛生・感染症対策

<衛生管理>

- (1) 船内従業員の手洗い・うがいを徹底する。
- (2) 食品衛生管理（調理器具の衛生、保管温度管理、異物混入防止）を徹底する。

6 情報発信と注意喚起

<情報案内>

- (1) 非常時のアナウンス文言を統一し、迅速かつ明確な案内を行う。
- (2) Web・SNSを活用し、運航状況や注意喚起情報を適切に発信する。

7 事故・トラブル発生時の対応

<緊急時及び事後対応>

- (1) 初動対応マニュアルに基づき、迅速かつ適切な対応を行う。
- (2) 海上保安庁・消防・警察との連携体制を明確化する。
- (3) 事故後は原因分析を行い、再発防止策を策定する。
- (4) ヒヤリハット事例を共有し、組織全体で改善を図る。